9月1日から義務化されました
## 飲食店における禁煙等の標識掲示

9月1日から、東京都受動喫煙防止条例が一部施行されました。この条例により、店内が喫煙か禁煙かがわかるように、飲食店の店頭に標識(ステッカー)を貼ることが義務化されました。区内の飲食店を対象に、問合せ先にてステッカーを無料で配布していますので、ぜひ、ご利用ください。

**[問合せ]**保健計画課健康推進担当(区役所5階)☎5608－8514

必ずお受け取りください
## 国民健康保険被保険者証の更新

10月1日に国民健康保険被保険者証を更新します。新しい被保険者証は、一般証がサーモン色、退職証が若草色となります。受領後は、加入者の記載事項(住所・氏名等)の確認をお願いします。

新しい被保険者証は、今月末までに簡易書留で郵送します。配達時にご不在だった場合は、不在連絡票に記載されている保管期限までに必ず、再配達の連絡をするか、直接郵便局で新しい被保険者証を受け取ってください。

なお、現在の被保険者証(濃いクリーム色または空色)は、10月1日以降に直接または郵送で問合せ先か各出張所へお返しください。

**[問合せ]**〒130－8640国保年金課こくほ資格係(区役所2階)☎5608－6121

お祝いします
## 「米寿・喜寿のお祝い」と「ふれあい訪問事業」

米寿・喜寿の方へ、9月3日(火)～30日(月)に墨田区民生委員・児童委員がお祝い金をお届けします。また、喜寿の方には、生活状況等をお聞きし、事前に送付した「ふれあい訪問票」を受け取る「ふれあい訪問」を行いますので、ご協力ください。

**[対象]**9月1日現在、墨田区に住民登録があり▶米寿＝昭和7年生まれ(数え年で88歳)の方▶喜寿＝昭和18年生まれ(数え年で77歳)の方
**[お祝い金]**▶米寿＝1万円　▶喜寿＝5000円
**[問合せ]**▶お祝い金＝高齢者福祉課支援係☎5608－6168　▶ふれあい訪問＝高齢者福祉課地域支援係☎5608－6170

施設予約の抽選申込みを受け付けます
## 墨田区総合運動場

12月1日に開場予定の墨田区総合運動場(堤通2－11－1)の宿泊を伴わない利用予約について、区民団体の抽選申込みを受け付けます。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

**[対象となる団体]**代表者を含む構成員が5人以上であり、かつ半数以上が区内在住在勤在学である団体　＊別途、墨田区公共施設利用システムの団体登録が必要**[予約対象日]**12月2日～令和2年2月29日までの宿泊を伴わない予約**[申込み]**9月15日～25日に、次のいずれかの申込先へ▶スポーツ振興課総合運動場開設準備担当(区役所14階)☎5608－6312　▶屋外体育施設管理事務所錦糸支所(錦糸4－15－1)☎5619－4033

新しい受給者証は届きましたか
## 心身障害者医療費助成制度㊫

身体障害者手帳1級・2級(内部障害者は3級も含む)または愛の手帳1度・2度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの障害があり、国民健康保険や社会保険等に加入している方は、心身障害者医療費助成制度㊫により、医療費の自己負担が軽減されます。受給者証は毎年9月に更新します。現在、㊫を受給中で引き続き要件に該当する方には、8月下旬に新しい受給者証をお送りしましたので、ご確認ください。

なお、精神障害者保健福祉手帳の有効期限が到来する方は、今回送付した受給者証の有効期限も手帳の有効期限までとなり、新たに更新の申請手続が必要となりますので、ご注意ください。

所得が下表の限度額を超える方や、65歳以上で新規に㊫の対象となる手帳を受けた方、後期高齢者医療被保険者証をお持ちで住民税が課税されている方などは対象となりません。

なお、これまで所得が限度額を超えていたために対象外だった方も、平成30年中の所得が下表の限度額以下の場合は対象になる可能性があります。詳細はお問い合わせください。

**[問合せ]**障害者福祉課障害者給付係☎5608－6163・FAX5608－6423

**■所得限度額**

| 扶養親族等の数 | 本人または扶養義務者等の所得限度額 |
|---|---|
| 0人 | 360万4000円 |
| 1人 | 398万4000円 |
| 2人 | 436万4000円 |
| 3人 | 474万4000円 |
| 4人 | 512万4000円 |
| 5人 | 550万4000円 |

注老人扶養親族、特定扶養親族等がいる場合は、一定額を加算します。

資源の有効活用にご協力を
## 古着・金属製調理器具などの回収とフードドライブ

ご家庭で不要になった古着や靴、金属製調理器具などを回収します。同時に、ご家庭で余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

**[回収日時／回収場所]**▶9月21日(土)／八広公園(八広5－10－14)　▶9月22日(日)／東あずま公園(立花2－32－12)　＊いずれも午前9時～午後2時**[回収品目]**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品　＊詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照(右下のコードを読み取ることでも接続可)**[対象]**区内在住の方　＊事業者を除く**[持込方法]**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ　＊車での来場は不可**[問合せ]**すみだ清掃事務所分室☎3613－2228

コード

東京2020ボクシングの公式練習会場になります
## 区総合体育館の利用制限

この度、区総合体育館(錦糸4－15－1)が東京2020オリンピック競技大会のボクシングの公式練習会場として決定しました。下記の期間は、入場および施設利用が制限されますので、ご理解とご協力をお願いします。

**[制限予定期間]**令和2年7月1日～8月17日(仮設工事期間を含む)**[利用制限エリア]**▶2階＝武道場1/2面(サンドバッグ側)、トイレ・更衣室・温浴施設の一部等　▶3階＝全エリア(メインアリーナ、サブアリーナ等)　▶4階＝全エリア(ランニングコース、観客席等)**[問合せ]**スポーツ振興課スポーツ施設担当☎5608－6588

転倒予防・筋力向上のための体操や脳のトレーニングをご一緒に
## 介護予防のための「街なか体操教室」(各会場全10回)

**[とき]**原則10月～令和2年2月　＊詳細は各申込み先へ**[対象]**区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方　＊本教室未受講者を優先　＊ほかにも要件あり**[定員]**各会場20人(抽選)**[費用]**無料**[申込み]**9月13日までに各申込先へ　＊受け付けは月曜日～土曜日の午前9時～午後6時　＊1人1会場のみ申込可(なるべく、お住まいの地域を担当している高齢者支援総合センターの会場を選択)**[問合せ]**高齢者福祉課地域支援係☎5608－6178

| お住まいの地域 | 会場 | 曜日・時間(原則) | 申込先 |
|---|---|---|---|
| 両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋 | オウトピアみどり苑(緑2－5－12) | 毎月第2・第4火曜日午後1時45分～ | みどり高齢者支援総合センター(オウトピアみどり苑内)☎5625－6541 |
| 横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋 | 本所地域プラザ(本所1－13－4) | 毎月第2・第4火曜日午前10時～ | 同愛高齢者支援総合センター(亀沢2－23－7塚越ビル1階)☎3624－6541 |
| 錦糸、太平、横川、業平 | なりひらホーム(業平5－6－2) | 毎月第1・第3月曜日午後2時～ | なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内)☎5819－0541 |
| 向島、押上 | すみだ福祉保健センター(向島3－36－7) | 水曜日午後2時～ | こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内)☎3625－6541 |
| 東向島一丁目～三丁目、東向島五・六丁目、京島 | 介護老人保健施設ベレール向島(東向島2－36－11) | 毎月第2・第4火曜日午後1時半～ | むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内)☎3618－6541 |
| 東向島四丁目、堤通、墨田 | シルバープラザ梅若(墨田1－4－4) | 毎月第1・第3水曜日午前10時～ | うめわか高齢者支援総合センター(シルバープラザ梅若内)☎5630－6541 |
| 文花、立花 | ぶんか高齢者支援総合センター(文花1－29－5都営一丁目アパート5号棟) | 毎月第2・第4火曜日午後2時半～ | ぶんか高齢者支援総合センター☎3617－6511 |
| 八広、東墨田 | 八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5－18－23・京成押上線高架下) | 毎月第2・第4金曜日午後2時～ | 八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610－6541 |

注日程の詳細は各申込先へお問い合わせください。



広告 「畳を通して長～いお付き合い」 気軽にお電話下さい。ＨＰでも・・・。あなたの町の(有)たたみ工房さいとう 緑四 ☎03－3631－9591